

あま市スポーツ顕彰表彰

あま市スポーツ顕彰表彰式を令和7年12月26日(金)及び令和8年1月6日(火)に挙行了しました。スポーツ分野における国際的な活躍を通じて、市民に夢と明るい希望を与える等の功績があった方々が表彰を受けられました。

スポーツ栄誉大賞

まつおか せいら
松岡 星空 選手 (車いすテニス競技)
Cruyff Foundation Junior Masters (フランス)
女子シングルス1位



スポーツ功労賞

むとう ひろき
武藤 弘樹 選手 (アーチェリー競技)
2025 GYEYANG OPEN (韓国)
リカーブ男子個人 9位



問 スポーツ課 ☎ 485・6150

物価高対応子育て応援手当の申請が必要な方へのご案内

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、2月3日から「物価高対応子育て応援手当」を支給しています。

公務員等で以下に該当する方は、申請により「物価高対応子育て応援手当」が支給されますので、まだ申請をしていない方は、申請期限までに必ず手続きを行ってください。

なお、期限までに申請がない場合は、支給できなくなります。

対象児童 ①令和7年9月30日時点においてあま市に住民登録がある0歳から高校生年代(18歳年度末)までの児童手当の支給対象児童
②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

支給額 児童1人当たり2万円

対象者 (1)所属庁から児童手当を受給している公務員
(2)令和7年12月1日以降に児童手当の認定請求を行い、かつ令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
(3)令和7年12月1日以降に離婚(離婚調停中も含む)により、児童手当の認定請求が必要になった保護者

申請方法 子ども福祉課窓口、または電子申請にて受け付けます。

申請書は市公式ウェブサイトからダウンロードするか、子ども福祉課窓口にて配布します。

※電子申請による申込みは、右記の二次元コードから申請できます。

※電子申請を行う場合は、(1)に該当する方に限り令和7年10月定期支払の支給決定通知書や振り込み通知書等の証明書の添付が必要です。

申請期限 (1)(3)に該当する方 3月13日(金)まで

(2)に該当する方 4月30日(木)まで

支給方法 申請書で指定した口座に振り込みます。

支給時期 随時(申請から支給までに約1か月程度必要となります)



電子申請

問 子ども福祉課 ☎ 444・3173